

山口県教育委員会会議録

日時：平成28年12月22日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまより平成28年12月の教育委員会会議を開催いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と小崎委員、よろしくお願いします。</p> <p>宮部委員、佐野委員、小崎委員におかれましては、去る12月17日に周南市で開催されました、やまぐちコミュニティ・スクール推進フェスティバルに御参加をいただきました。参加された委員さんから、感想をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、宮部委員さんからお願いします。</p>
宮 部 委 員	<p>全体的には素晴らしい会で、充実した会であったと思ひます。</p> <p>前段の前川事務次官さんの説明で、コミュニティ・スクールが始まった頃からの経緯のお話がありまして、関係者の皆さんの思いがあつて今があるのだということをよく認識できました。</p> <p>それから、山口県のコミュニティ・スクールの取組についての説明がありました。全体的な実践事例ということで発表されまして、あとの研究協議もありました。それらを含めて感じたのは、実践されているところは先生と生徒がずいぶん頑張っているということで、結果的にやはり皆さんがすごく充実しているように感じました。直接話されている先生もそうですし、浅江中学校の生徒さんもそうですし、また、その説明の映像に出てくる子ども達の表情、先生方、周りに携わっている方々について、成功しているところは満足感があるなというふうに随分見受けられました。そういう好事例を今からどんどん発信していければ、山口県はコミュニティ・スクールの実施率が100%でトップですが、中身がもっと充実できるのではないかと思ひています。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。それでは、佐野委員さんお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>まずは開催に当たつて御尽力された関係者の皆様の御苦勞は本当に大変だったと思ひます。大会自体は本当に充実したものだったと思ひます。冒頭に、村岡知事のお話や県教育委員会からの社会総がかりによる「地域教育力日本一」を目指す、山口県教育の方向性の説明がありました。続いて、文部科学省としてのコミュニティ・スクールの現状とアウトラインについての説明には、いろいろな考えを思い浮かべるものがありました。参加させていただいたことを感謝しております。</p> <p>その中で、私の理解の中ですけれども、印象に深かつた点をいくつ</p>

か挙げたいと思います。前川事務次官のお話の中で、子どもの社会の多様化に対する、家庭、学校、社会との連携を進める中でよりよい社会をつくるために大きな目標のもとに、未来に対応する学校教育制度をつくっていかねばいけないという思いを強く感じました。

話の中に、現在、多くの仕事があるけれども、10年20年後には変化していく。そういった未来に適応した教育の内容を、現実の社会から取り入れ、地域とともに考えていくという視点、そういったものを言われていました。私はそこまでは考えていなかったというのが正直なところですが、人が形成する社会ですから基本的な学習の内容は変わることはないと思いますが、これから必要とされる知識や経験といった要素を取り入れることは大切だと感じました。

そういった現場の変化をいち早く感じるのが、実際に社会で活躍されている親御さん達でしょうから、コミュニティ・スクールで学校教育とうまくこれがつながれば、社会の変化に適応した小回りの利く教育環境ができるのかなと感じました。

実践発表のほうでは、地域との連携などでWin-Winの関係を作るという話がありました。子ども達の教育だけじゃなく、社会教育が地域の活性化につながるというものがコミュニティ・スクールの良い点だということがよくわかりました。ただ、Win-Winの関係は、ひとつの方向性だけではないということも、発表者の方からお話がありましたので、いろいろな思いや多くの方向性とかをうまく整理する技術や能力の育成も必要だなと感じました。実践発表された方々は、これまで長い間、実際に行っておられる地域連携のノウハウをうまく蓄積して、コミュニティ・スクールの枠組みにあてはめていると感じました。

ただ、継続性を担保するということで、組織的な骨組みをしっかりさせるために、一部の人や熱心な人でしか実施できないカリキュラムから、学校や地域として組織的なカリキュラムに定着させていくことが大切ではないかという発言も聞きまして、そのとおりで感じました。

それと、子ども達が成長していく上で、子ども、大人、先生、地域のつながりの中で成長した人が教えていく立場になる。そういった循環をつくっていくことで一過性のものせずに、知識や経験の記録をして、継承や伝達ができるようにすることが大切ではないかと思いました。

全体的にパネリストの皆様から感じた共通の思いとしては、何のためにやっていくのかということ、それは子ども達の幸せな未来を目指すことで、地域も幸せになることだと感じました。大変な取組だとは思いますが、現時点でこの分野のトップランナーである山口県は、成果を上げていく組織的な制度を確立していくことが次の段階であるので、それを目指してほしいというのが私の感想です。

教 育 長	ありがとうございました。では、小崎委員さん。
小 崎 委 員	<p>会の開催に当たり担当された各課の方々、本当にありがとうございました。とてもすばらしい会で、とても勉強になりました。</p> <p>私が一番衝撃を受けたのは浅江中学校の実践発表です。私もコミュニティ・スクールに関わっている立場ですので、まず子どもが発表することにすごく驚きました。それも自分の言葉で説明をしているということにすごく感動しましたし、前に係わっていた子達、今では高校一年生になって出てきて、さらにキャラクターを考えたOBの子が出てきて、最後に地域の方が出てこられました。地域の方が出られるのはすごく珍しいことで、自分達がやっていることを伝えたいという思いが強いのだなと感じて、すごく感動しました。</p> <p>実は、萩東中学校がコミュニティ・スクールを立ち上げる時に、浅江中学校に視察にいかせていただきました。その時も言われていましたが、「昨日今日でこうなったわけではないですよ。8年掛かってここまでになりました。」と言われていました。私達が視察に行った時は、失礼な言い方かもしれませんが、こちらも知識不足でよくわからないまま、行って帰ってきた感じでした。そのことを思い出すと、あれから4年5年経つ間に、着実に皆さんが手を取り合って進めて来られたというのを間近で感じる事ができましたので、こういうふうに私達も進んでいけたらいいなと思いました。</p> <p>それから、研究協議では文部科学省の廣田さんがコーディネーターでいらっしゃいました。その方がコミュニティ・スクールは四葉のクローバーだとおっしゃって、学校、地域、保護者、行政で4つの葉っぱがあって、その中心には必ず子ども達がいると言われて、私もそうだなと思いました。</p> <p>実際に、萩でのコミュニティ・スクールは進んではいますが、各学校に地域コーディネーターの方が2名くらいいらっしゃって、その方達に集まっただいて、カフェミーティングをしました。自分達の抱えている問題や、取り組んでいることをみんなで話しましょうという場を設けたら、悩みの方がたくさん出てきました。学校と地域は何となくつながってはいますが、肝心の保護者が置いてきぼりになって、学校が地域の人に対して、「こういう行事に参加しますよ。」とか、地域の方も「学校に来ますよ。」とはなっているけれども、そこに肝心の保護者が参加できていないという問題がありまして、そういう問題も浅江中学校の取組を聞いていて、いいヒントになったなと思いました。</p> <p>各萩市の小中学校でも試行錯誤しながら、いろいろ取り組まれていて、PTA会長さん自らが保護者の方に「コミュニティ・スクールとは何かということ話を場を設けたい。」と言われた方もいらっしゃいますし、小学校の校長先生が自分の思いを伝えたいということで、</p>

	<p>P T A役員や学校運営協議会のメンバーに直にお話をされて、それが良かったみたいで、参加された方達が校長先生の思いがよくわかったと言われていました。そういう取組も、一つひとつの学校が真剣にやっている状況です。これはお願いになりますが、教育委員会事務局の方達がそういう現場に足を運んで、少しでもアドバイスいただけたらと、この間の会議を聞きながら思いましたので、今後ともよろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。いろいろと本当に参考になる会議だったと思います。また、コミュニティ・スクールの取組をしっかりと進めていけたらと思います。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号の山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明申し上げます。議案書の3ページを御覧いただきたいと思えます。去る12月15日に、下関市立豊東小学校の白石浩明教諭が病気で亡くなりました。これに伴いまして、下関市教育委員会から、長年勤務し、職務に精励した者であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う永年精勤の表彰基準は、勤務年数20年以上となっておりますので、白石教諭は31年でございますので、表彰要件を満たしております。</p> <p>これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があると考えまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、12月16日付けで表彰の決定をいたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課の方から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号について承認することとしたいと思います。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	それでは、議案第1号について承認することといたします。
教 育 長	続いて報告事項に入ります。報告事項1について、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	10月に実施した平成28年度学力定着状況確認問題の結果につき

まして、お手元に別冊資料1の「平成28年度山口県学力定着状況確認問題結果について」という資料と議案書の6ページからの概要版をお配りしておりますが、本日は概要版で説明させていただきます。

それでは、議案書の6ページを御覧ください。この問題は、春の全国学力・学習状況調査とともに、一人ひとりの学力の状況を把握して課題の解決に取り組む年2回の検証改善サイクルを確立し、すべての児童生徒の学力向上を図るため、平成25年度から本県独自に実施しており、本年度が4回目の実施となりました。対象は、小学校3年生から中学校2年生までの全児童生徒で、今年度は10月26日を基準日として実施しております。

それでは、結果について概要を御説明します。6ページの「2 教科の問題に関する結果」を御覧ください。平均正答率を学年別、教科別にお示ししております。この学力定着状況確認問題は、これまでの全国調査等で見られた本県の課題を踏まえて作成した問題が中心で、限られた設問数の中で、記述式や完答式の問題が多くなっています。

全国調査は、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題をA問題、B問題として出題されていますが、この確認問題では、基本的な知識を問う問題と、知識や技能を活用する問題を分けずに一体的に出題しています。この度の各教科の平均正答率を6ページにお示ししております。

今回の結果をもとに、各学校はこれまでの指導の成果と課題を確かめて校内研修で共有し、授業改善や補充学習の充実を図るなど、課題解決の取組を進めてまいります。県教委においても、各市町教委と情報を共有しながら、学校訪問等を通して、具体的な課題解決に向けた指導助言を行ってまいります。

次に、7ページを御覧ください。教科ごとに、小・中学校の成果と課題をまとめております。「成果」としては、過去の調査結果と比較して改善が見られる問題や、正答率が80%以上の問題を挙げております。一方、「課題」としては、正答率の低い問題や、複数学年に共通している課題を挙げております。

全体としては、基礎的な内容を問う問題については、今年度も概ね成果が見られます。その反面、様々な資料から情報を読み取ったことをもとに説明や立式をすることや、身に付けている知識や技能を使って考察すること、また、条件に沿って記述することなどは、今年度も依然として課題となっています。さらに、文中の主語と述語をとらえることや割合の理解、文字式、観察実験の技能など、一部の基本的な内容の定着についても課題が見られます。これらの課題については、例えば、これまでも大きな課題のひとつとしてとらえていた「割合」の内容の理解など、若干の改善傾向が見られるものもあります。

別冊資料の11ページを御覧ください。小学校5年生の算数のページです。上から2番目に、「2つの数量の関係を図と関連付けて考え

ることに課題が見られる。」として、小学校5年生のテープ図の問題を挙げておりますが、正答率は41.4%となっております。この問題と同様の問題が平成24年度の全国調査で出題されていますが、その時の正答率は35.7%でした。全国調査は小学校6年生で、この調査は小学校5年生ですので、学年の違い等を踏まえると少しずつではありますが、改善傾向が見られると考えております。

しかしながら、このように課題が継続していることについては、子ども達に身に付けさせるべき力を十分に身に付けさせられないままにしているということであり、大変重く受け止めております。

それでは議案書の8ページを御覧ください。国語と算数・数学から、成果と課題のあった特徴的な問題例をお示ししております。

まず、成果が見られた問題です。問題例①は、小学校国語のローマ字を書く問題です。4月の全国調査では、正答率が53.2%でしたが、今回は73.6%になっています。小学校4年生や5年生では、まだ60%台ですが、全国調査の結果を受けて、各学校で指導の意識化が図られていることがうかがえます。

問題例②は、中学校2年生の数学で、問題文を読んで方程式をつくる際に、どの数量に着目する必要があるか考える問題です。正答率は90%近くと高くなっており、多くの生徒が、問題文から立式の見通しをもつことができていると言えます。

一方、課題が見られた問題として、まず問題例③を御覧ください。小学校5年生の算数で、割り算のきまりに関する問題です。問題を見て、多くの児童が「10倍」と答えており、「割られる数と割る数に同じ数をかけても答えは変わらない」ということが十分理解できていないことがわかります。小数の割り算で考えさせる問題であったことも、正答率の低さにつながったと考えられますが、小学校6年生や中学校での学習にもつながる大切な内容であり、確実な定着を図る必要があります。

問題例④は、中学校2年国語の問題です。資料から、「はなっこりー」のよいところを読み取って書く問題ですが、正答率は33.6%にとどまっています。この問題で読み取るもととなる資料には、直接「よいところは・・・」という書き方がされてはいないものの、表現されたものから文意を適切に読み取り的確に表現することは、日常生活でも必要な力だと考えています。

また、ここには載せておりませんが、さきほどの「割合」に関する問題を含め、別冊資料には課題の見られる問題例を他の教科も含めて挙げておりますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

今回、把握した課題については、今後、各市町教委と情報を共有するとともに、各学校において全国調査の問題や、やまぐち学習支援プログラムの問題、また、このたび義務教育課が作成・配付した補充学習用のプリントなども活用しながら、課題の解決に向けた取組が一層

進められるよう、市町教委と連携して助言してまいります。

9ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししております。それぞれのグラフでは、小学校3年から中学校2年まで、今年度と昨年度の結果を示しており、一番下には、今年度実施した小6と中3の全国調査における山口県と全国の結果を併せてお示ししております。

質問①のグラフの一番上、小3（H27）を御覧ください。1時間以上勉強する児童の割合は、一番左の38.7%です。この児童は、平成28年度には小4になっていますので、上から4番目の小4（H28）を見ると、41.2%になっています。このように、昨年度と比べて、傾向を把握することができます。

質問①②の「授業以外の1日の勉強時間」については、1時間以上勉強する児童生徒の割合が、多くの学年で昨年度よりも増加していますが、質問③の「自分で計画を立てて勉強すること」については、中学校になるとその割合が減少する傾向が見られます。

授業以外に一定の時間学習する習慣が身に付いてきつつある今、自分で計画を立て、主体的に学習に取り組めるよう、働きかけを工夫する必要があります。学習習慣の確立に向けては、学校と家庭や地域とが連携した取組も重要となり、コミュニティ・スクールの仕組みなどを活用することも必要だと考えています。

質問④以降は、教員の授業改善の取組が、児童生徒にどのように意識されているかを見る設問です。質問④の「授業の目標を示すこと」、質問⑤の「授業の振り返り」、質問⑥の「話し合う活動」、質問⑦の「課題解決的な学習」などについては、現在改訂が進められている新しい学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に関わる項目です。それらを行う意義を再度確認し、授業改善の一層の充実が図られるよう、市町教委とともに、各学校の支援を行っていきたいと考えています。

以上が今年度の学力定着状況確認問題の結果の概要です。詳細については、別添の冊子に掲載しておりますので御覧ください。

今回の学力定着状況確認問題の結果につきましては、今後、各市町教委と県教委の合同研修会を行い、これらの資料をもとに全県の状況や、把握した成果と課題を説明するとともに、全県の状況と比較した各市町教委の状況や各学校の状況、学力課題改善のために必要となる取組、学校への働きかけの在り方などについて共通理解を図ります。

また、資料につきましては、各学校が活用できるように義務教育課のホームページにも掲載します。各学校では、本資料と学力分析支援ツールを活用して、県全体の状況と比較しながら成果や課題、全国調査で把握した課題の改善状況などを確認し、子ども達の一層の学力の向上に向けて、全校体制での取組や日々の授業改善や、家庭・地域との連携を進めていくこととなります。

	<p>学力定着状況確認問題が、各学校の効果的な学力向上の取組につながり、すべての児童生徒の学力の確実な定着と向上が図られるよう、今後とも各市町教委と連携を図りながら、各学校への支援を進めてまいります。以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課の方から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。</p>
石 本 委 員	<p>勉強時間が増えてきているという結果が出ています。「勉強をしない」と言ってもなかなかしないのですが、「主体的に」と言われるように、生徒が勉強するようにしていかないと、勉強時間が増えたという結果にはつながってこないと思います。どのような取組が良かったと思われるか、来年もどのような取組を考えられているのか、案があれば教えていただきたいと思ひます。</p>
義務教育課長	<p>今、委員がおっしゃった好事例についてでございますが、いろいろな学校に広めていくことが大事であると考えております。</p> <p>先ほど申しました私どもと市町教育委員会の合同研修会の中で、この資料を基に意見交換をして、その場で各市町教育委員会が把握している好事例を聞かせていただき、それを持ち帰りまして他の地域に伝えていくことも、今後、行ってまいります。</p> <p>今、私どもが掴んでいる範囲であれば、各学校におきまして「家庭学習の約束」というものを小学校では低学年用、中学年用、高学年用、そして、中学校は1年、2年、3年というふうに学年ごとに目安となるような手引きを作っている学校があり、それを家庭と共有する中で取組を進めている学校があると聞いております。</p> <p>また、小学校、中学校単独ではなく、9年間の学びというつながりを考える中で、小学校ではこういうことを、また、中学校ではこういう取組をとるという見通しを持ち、そして、それを学校だけでなく、家庭、地域と共有する中で、子ども達に提示し、取り組ませるということを行っていると考えております。</p>
石 本 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
中 田 委 員	<p>資料10ページ、11ページのそれぞれの表の一番下に、国の調査結果が入っていますよね。例えば、11ページの質問④については、小学校の結果が国と県では、相当数値が違うように思うのですが、これは比較可能なものなのですか。全く同じ調査をして、こういうデータが出ているということなのでしょう。</p>

義務教育課長	<p>11ページの質問④「授業の目標が示されていると思いますか。」という設問についてでございますが、H28全調とありますものは、4月に実施しました全国学力・学習状況調査の数値でございます、国の平均値、そして、県の平均値ということで、同じ設問に対する数値でございます。この数値の違いは、本県におきましては授業の目標を必ず示しましょうということ、そして、質問⑤のような、授業の終わりにはその学習を振り返る活動を行おうということの基本の形として全県で取り組んでおりますので、こういう高い数値になっているものと思われま。</p>
中 田 委 員	<p>わかりました。</p>
教 育 長	<p>授業の最初にめあてを書いて、終わりにはその振り返りをするということですね。他にいかがでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>別冊資料を見た時に、全体的に適切な情報を読み取る、文章を読み取る能力の点数がちょっとよくないのかなと思います。今日の新聞にも同じようなことが書いてありましたけれども、その辺りは必要とされる能力として低いと判断されておられるのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>今、御指摘いただきましたように、読解力が課題であるというのは全国的な傾向でもございますし、また、本県の児童生徒にも言える傾向だと考えております。その読解力を、長文を読み取る、文意を読み取るという読解力も必要でございますし、併せて資料なども含めまして、様々な読み物、資料、表、グラフ、写真等の様々な資料がありますが、その中身を読み取って、いかに活用するか、活用につながる読解力というものも必要だと考えております。</p> <p>次期学習指導要領にこの読解力を重視するというような内容も入るといふ報道もありましたので、そちらも注視しながら、本県のこれからの取組に反映していきたいと考えております。</p>
佐 野 委 員	<p>併せて質問ですが、記述式の得点率が低いです。今、社会的にワープロとかを使うので、書くこと自体を苦手とする人が増えているのですが、子ども達はあまりワープロを使わないのではないかなと思います。どうなのでしょう。思考することが苦手だから記述式の問題が解けないのか、それとも、考えたことを文字で表現することが苦手なのでしょう。</p>
義務教育課長	<p>客観的な数値でお示しすることが、今はできませんが、委員の御発言の中にございました、考えたことを文字に表すこと、これは確かに</p>

	<p>本県の子ども達の課題の一つであると考えております。</p> <p>したがいまして、先ほどの授業の中での「めあて」と「振り返り」ということを申しましたが、振り返りをする時に、今日の授業の感想を書くということではなく、今日の授業のキーワードとなるようなものを使いながら、ある程度条件を提示した形で授業のまとめを書くとか、文字数を制限して何文字以内で書くというように、考えたことをまとめ、文字に表すという活動を日々の授業で取り組んでいるところです。</p>
佐野委員	<p>大学入試でも記述式が取り入れられると聞いておりますので、その辺りもしっかりよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
宮部委員	<p>授業時間以外に自分で勉強している時間についての調査の資料がございしますが、勉強には時間の長さも当然必要だと思いますが、学習習慣の問題ということで先ほどからお話が出ているかと思います。</p> <p>特に共働きの家庭が多く、小学生低学年の場合はその辺りが難しいということなので、今、進めているコミュニティ・スクールを通じて30分でも「学習をして楽しい」という何らかの結果が出るようなもの、「楽しい」ということを感じるような、遊び心で学習が好きになって定着するというようなことをすれば、自分から進んで勉強の時間数が長くなるのではないかと考えています。コミュニティ・スクールを利用しながら、その辺を取り組んでいただければと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のおりといたします。</p> <p>続きまして、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>報告事項2「平成29年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等」について御説明いたします。議案書の13ページを御覧ください。</p> <p>まず、平成29年3月新規高等学校等卒業予定者の求人・求職・就職内定状況について、山口労働局発表の10月末日現在の数値により、報告をさせていただきます。</p> <p>Aの欄の求人数については5,235人で、昨年同期に比べ9.8%の増となっております。Bの求職者数については、3,182人で、昨年同期に比べ1.1%の減となっております。この結果、Cの求人倍率は1.65倍となり、前年同期比0.17ポイントの増加となっております。また、Eの就職内定率は、県内・県外を合わせて、</p>

	<p>全体で87.7%、昨年同期に比べ0.6ポイントの増となっております。この値は現在の形で統計を取り始めた平成7年度以降最高値でございます。</p> <p>14ページの2には、平成26年度以降の各月の就職内定率の推移をグラフでお示ししております。就職内定率は、9月・10月とも、昨年度を上回って推移しております。また、3の未内定の状況を月別変化の3年分お示ししております。本年度10月末現在の未内定者は392人で、昨年度に比べ24人減少しております。</p> <p>15ページから16ページにかけて、今年度の支援内容をまとめております。年度当初から、関係機関と連携して、「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を3つの柱とする就職支援対策を進めているところです。引き続き、未内定者への就職相談や生徒の希望に応じた求人開拓等を積極的に行い、就職を希望する生徒全員の内定に努めてまいります。</p> <p>次に、16ページの5の県立特別支援学校における就職支援についてです。(1)の表に10月末日現在の内定状況等をお示ししておりますが、就職希望者76人に対して、内定者は17人となっております。今後とも関係機関と連携して、現場実習を繰り返し実施するなどマッチングの促進を図りながら、内定につなげてまいります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課の方から報告事項2について説明がありましたが、御意見等ありましたらお願いいたします。</p>
宮 部 委 員	<p>就職内定率が10月末で87.7%と非常に高い状態ですが、私も事業をしております、毎年言っていますが、求人をしてもなかなか集まってこない状況です。</p> <p>それで学校にお願いしているのですが、求職者はもういないという状況です。現実はこの十数%の未内定者については、それぞれミスマッチがあったりするのでしょうが、1割以上の子どもが未内定という状況ですが、求職をしている生徒がいないということで、学校から求人を取り下げて一般募集に切り替えているのが、今のわが社の実情です。</p> <p>もう、待っておられませんので、広島の方に求人をして数名確保しました。毎年思うのですが、今時点では内定率が95%~98%となって、求人はもうほとんど終わっていますよね。その辺の原因がもしわかれば、教えていただければと思います。</p>
高校教育課長	<p>先ほどもお示ししておりますが、未内定の者が全県下で349人です。この人数はいろんな学校、私立学校も含めたものです。学校によっては、今聞いている段階では、全員の就職先が決まったという話も結構聞いております。</p>

	<p>実際には、未内定の生徒に対して、その子どもが希望している職種がどのようなものであるか、どういう企業が求人をしているかということで対応している状況です。10月末段階で未内定となっている十何%の生徒について、委員さんがおっしゃったようにうまくマッチングができていないということも踏まえて、しっかりマッチングを図っていきたいと思っております。</p>
宮 部 委 員	<p>建設業にあまり魅力がないということで、もっと努力をしないとイケないということですね。ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>工業高校の状況は、毎年早く就職が決まっていて、未内定となっているのは女子学生の方が多いという状況にあります。</p>
高校教育課長	<p>製造業関係はかなり早い段階で、工業高校の生徒の内定が決まっていきます。販売系等を希望する女子生徒が未内定で残る場合や、今、おっしゃった建設業関係については求人を充足できない状況というのがあります。</p>
教 育 長	<p>はい、他にありませんか。</p>
石 本 委 員	<p>職場を決めるには、やりたい仕事なのか、自分に合っている仕事かということは大切だと思います。特に「応募前職場見学」というのが15ページに書いてありますが、どれぐらいの職場で実施されているのか、どんな形で、どんな職種ですることが多いのかを知りたいなと思いました。</p>
高校教育課長	<p>応募前職場見学ですが、今年度の数字が今手元にはありませんが、昨年度の応募前職場見学の実績は延べ1,463社が行っており、参加している生徒数は延べ2,119人となっています。実際、就職を希望している生徒は3,000人程度となりますので、そのくらいの割合の生徒が応募前職場見学に参加しています。</p> <p>これは企業の方がそういった形で実施しておりますが、中には応募前職場見学を実施しない企業もありますので、このくらいの割合が現在の状況です。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
中 田 委 員	<p>今、ミスマッチというお話が出ました。以前、高卒の方で就職した方のうち3年間ぐらいで相当高い比率、30%から40%ぐらいの方が辞めていかれるというデータを示されたと思います。</p> <p>就職後、1年、2年で辞められた人に対して、学校がまた就職の支</p>

	<p>援を行う形になっているのか、それとも、ハローワークなどの一般の社会人が利用するものしかないのかを教えてくださいと思います。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>就職した後にすぐ離職した者についてですが、実際に離職した者の情報がすべてその出身校に入ってくるわけではありません。そうした中で、卒業生等が「仕事を辞めた」ということで出身校に戻り、相談に来ることもございますので、各学校がハローワークとも連携しながら、その子に対する就職支援を行うということもあります。</p> <p>ただ、制度としてそういったものがあるということではありません。学校としては卒業前の段階で、「何かあれば相談に」ということを呼びかけながら対応している状況にあります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p> <p>次に、報告事項3について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の山口県の公立学校の結果について、説明します。17ページを御覧ください。</p> <p>まず、2の調査の概要ですが、本調査は平成20年度から文部科学省により実施されているもので、昨年10月からはスポーツ庁に所管が移行しております。調査は、平成28年4月から7月末までに行うこととされ、調査日は各学校が設定しております。</p> <p>調査対象は、国立、公立、私立の小学校5年生及び中学校2年生、特別支援学校小学部5年生及び中学部2年生です。</p> <p>調査方式は、平成22年度及び24年度は抽出調査でしたが、平成25年度からは悉皆調査となっています。なお平成23年度は、東日本大震災のために中止となっております。</p> <p>調査事項は、実技8種目と運動習慣、運動に対する意識等に関わる質問紙調査、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組や学校の組織等に関わる学校質問紙調査です。調査学校数及び児童・生徒数は、3の表にお示ししているとおります。なお、資料に掲載の全国の数値は国立、私立を含む数値になっておりますが、本県の数値は公立学校のみを対象とさせていただきます。</p> <p>それでは、4の児童生徒の体格の状況についてですが、本県の児童生徒の身長は全国平均と比較して、すべての調査対象で下回っています。体重は全国平均と比較して、中2の女子を除き、下回っています。本県の前年度との比較では大きな変化はなく、ほぼ同程度でした。全体的に全国平均と比較をすると、小柄な子どもということになるかと思えます。</p>

資料26ページの参考資料1を御覧ください。肥満や痩身の児童生徒の割合は、全国平均と比較して、すべての調査対象で低く、正常の範囲にある児童生徒の割合は高くなっています。小柄であるけれども身長、体重のバランスは非常に良いというところが特徴となっております。

18ページを御覧ください。5の児童・生徒の体力の状況について説明します。(1)体力合計点とは、体力調査8項目について、それぞれ10点満点で得点化したものを合計したものです。

このたびの調査では、体力合計点は全国平均値と比較すると、中2の女子が上回りましたが、小5男子、小5女子、中2男子については全国平均値を下回りました。また、前年度との比較では、小5女子は0.5ポイント、中2男子は0.7ポイント、中2女子は1.1ポイント上回りましたが、小5男子は同値でございました。

また、下の方に折れ線グラフを入れておりますが、これまでの体力合計点の推移は、本調査が始まった平成20年度以降の比較では、小5女子はほぼ同程度で推移していましたが、本年度は県の最高値を記録しました。小5男子は全国的にはほぼ同じ傾向ですが、横ばい若しくはやや低下傾向にあります。中2男子は平成22年をピークに、その後、やや低下傾向が見られていましたが、今年度は過去の最高値に回復しました。中2女子は昨年度を大きく上回り、これまでの最高値を記録しております。

続いて19ページを御覧ください。(2)体力調査各種目の状況について説明します。この図はレーダーチャートでございしますが、全国平均値を50として、県のそれぞれの種目別の値を実線で表したものでございます。平成28年度の調査結果では、敏捷性の指標である「反復横とび」、そして持久力の指標である「20mシャトルラン」がすべての調査対象で全国平均値を上回っています。これが本県の特長でございます。

20ページを御覧ください。反復横跳びは、小5女子、中2男子、中2女子がこれまでの最高値を記録しております。

21ページには長座体前屈の記録の推移を載せております。長座体前屈は柔軟性の指標になっておりますが、握力、筋力に並んで本県における大きな課題でありました。今年度につきましては、すべての公立小・中学校の共通課題として柔軟性の向上に取り組みました。グラフでお示ししていますように、本県の昨年度の記録と比較して、すべての調査対象で上回り、小5男子、小5女子、中2女子では本調査が始まった平成20年以降の最高値を記録しました。しかし、残念ながら、上の折れ線グラフが全国平均値を示しておりますが、全国平均値を下回っている状況が続いており、引き続き取組を進める必要があると考えております。

22ページを御覧ください。続いて、6の運動習慣の状況調査で

す。上のグラフでは、児童生徒の体育の時間を除いた1週間の総運動時間を示しておりますが、すべての調査対象で全国平均値を上回っております。次に、下の方のグラフに、1週間の総運動時間別の生徒の割合をお示ししています。縦軸は生徒の人数の割合、横軸は運動時間を示しています。グラフの形状を見ると、山口県も全国的な課題ではありますが、女子の運動習慣の二極化が課題となっています。特に中学校2年の女子では、左側の総運動時間がゼロに近い割合のところが大きく、右側にいくにしたがって、二つめの山がある状況でございます。ただ、「1週間の総運動時間が60分未満」の生徒の割合は、前年度と比較して男子、女子ともに減少しております。

23ページを御覧ください。運動部活動に関する調査結果でございます。これは、本年度から新たに加えられた調査項目です。上のグラフを御覧ください。運動部活動に所属している生徒の割合は、中2男女ともに、全国平均を上回っております。下のグラフですが、これは曜日別で運動部活動の実施時間を示したものです。平日と休日とで大きく時間が異なっておりますが、中2男女ともに平均で平日が115分、土日の平均実施時間は、中2男子が187分、中2女子が174分ということで全国と同じような傾向を示しております。

24ページを御覧ください。これも部活動の関係で新たに加わった質問の内容です。部活動における休養日の設定状況です。Aのグラフを御覧ください。学校の決まりとして、部活動において「週1日以上」の休養日を設けている学校の割合は82.6%で、全国を大きく上回っております。また、週1日以上に該当しないが月に何日というルールを週単位ではなく設けている学校として「その他」というのが4.0%でございます。それを加えると86.6%という数値になります。休養日の設定状況は全国平均を上回っている状況にあります。

続いて下のBのグラフですが、Aにおいて「設けていない」と回答した学校を除いた学校の土日の休養日の設定の状況です。土日に休養日を設けている学校の割合は93.8%となり、全国の割合を大きく上回っております。さらに、月に4回以上、土日に休養日を設けている学校の割合は46.5%であり、こちらも全国の割合を大きく上回っております。

25ページを御覧ください。8の今年度の成果と課題及び来年度の取組でございます。今年度から、県の公立全小・中学校の共通課題として取り組んだ、柔軟性向上を中心とした体力向上の取組により、長座体前屈(柔軟性)においては、小5男子、小5女子、中2女子は本県のこれまでの最高値を記録しました。取組の成果が見られたと考えております。

27ページの参考資料2を御覧ください。太枠で囲んでいるところは、昨年度の本県の記録を上回った種目で、網掛けのところは、全国平均を上回った種目です。御覧のように、ほとんどの種目で本県の昨

<p>教 育 長</p>	<p>年度の記録を上回りました。ただ、全国平均と比較するとまだまだ網掛けの部分が少ない状況があり、今後の課題となっております。今年度、公立の全小・中学校において、柔軟性向上運動メニューを体育・保健体育の授業の準備運動として取り組んでまいりました。その結果を柔軟性の向上だけでなく、敏捷性、さらにはその他の要素等にも波及効果をもたらしていきたいと考えております。</p> <p>山口県の子供達は、全国に比べ、運動が好きな子供の割合が高く、運動時間が多い傾向にあり、各学校の運動機会の増加を目指した重点的な取組である1校1取組などの成果であるととらえております。課題等につきましては、25ページにありますとおり、引き続き全国平均を下回っている状況がございますので、長座体前屈以外のすべての項目を含めて、バランスの良い体力向上を目指してまいりたいと考えております。今後も、小学校において休み時間の運動遊び等を活用した参加型による体力向上の取組等を通して、体力の向上を引き続き実践してまいりたいと考えております。</p> <p>ただいま学校安全・体育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>ずっと課題になっていました長座体前屈ですが、21ページの数値で見ていただきたいのですが、その前に19ページの図を見るとすごく歪んでいて、すごく全国平均から落ちているように思えます。実は21ページのグラフを見ますと1.2cmですよ、30何cmの中で。昨年と今年にいろいろなプログラムを実行して、地元の学校のほうでも聞いていますが、よくやっているということなので、この一年間で0.8cmくらい小学校5年生が伸びています。これから、2年経ったら全国平均に追いつくのではないかと思います、どうでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>子供の柔軟性につきましては、宮部委員も運動はサッカー等を中心にされておられるので、御存知のとおり習慣というのが大事でございます。このためだけに取り組んで終わってしまうと、また元に戻ってしまうということもあります。</p> <p>対象学年に特化した取組という部分を、全県共通の課題としてやっておりましたので、次年度の新しい対象の学年は、進級して子供達も変わってくるので、その結果が上積みされるというわけではありません。しかし、その部分も含めて「共通課題」というのは、対象はもちろん調査対象の学年にはなりますが、学校としてその意識を広く、深く持っていただいて、「これは山口県の課題だ」ということで、すべての子供達により積極的な取組をするように、私達も一生懸命勉強して、今後も引き続き精力的な対応を心掛けてまいります。</p>

宮 部 委 員	そうですね、同じ学年ではないですからね。ただ本当に、数字を見ると僅かな数字ですから、どうにかすれば届くのではないかということで、ありがとうございました。よろしくお願いします。
教 育 長	他にございませんか。はい、どうぞ。
佐 野 委 員	22ページの「子どもの1週間の総運動時間」について、山口県は全国平均よりも高いのですが、これは意識的に運動した時間を積算し形なののでしょうか。運動部活動とか、そういった運動した時間を積算したようなものですか。
学校安全・体育課長	<p>児童・生徒を対象にした質問紙ですので、そのとらえるところは、体育の授業以外というふうに一貫しておりますので、子どもが運動したととらえれば、当然部活も入ってまいります。</p> <p>その中で、学校のいろんな取組の中で行われている共通的なものもあれば、個人やクラスでいろいろな目標を立てて、取組をしているところがあれば、そういうところも含めたものという数字になります。</p>
佐 野 委 員	例えば、駅まで歩いたとか、そういったものが入っている場合もありますか。
学校安全・体育課長	解釈は非常に難しいと思いますが、運動というのが目的を持って何か体を動かすというところですので、意識してすれば運動ということにもなるかと思います。
佐 野 委 員	<p>と言いますのが、山口県の子ども達、大人の方が特にそうかもしれませんが、ほとんど歩かないですよ。私の子ども達とかも、通学は歩きますが、何かあった時は車で送り迎えというのが普通で、バスや電車をあまり使わないので、歩いている時間や立っている時間というのが、山口県の子ども達は意外と少ないのではないのかなと思います。</p> <p>都会に行くときよく感じるのですが、家から駅まで、駅からバス停まで、それから学校や仕事先まで、みんなすごく歩きますよね。だから、そういうことを考えると、意外と山口県は体を動かしている時間が少ないのかなと思います。</p> <p>自然に体を動かす時間というところで、山口県の場合は通学でそんなに時間を使うことはないけれども、昔は放課後に学校にまた戻って、遊具で遊んだり、運動場で遊んだりよくしていました。最近はあまりそういうことを見かけなくなったなというのと、それとここ10年くらいで管理上の問題もあるのですが、学校施設等の遊具がす</p>

	<p>ごく減っているような気がします。それで、子ども達が自然に遊びの中で体を動かす場所とか機会が減ってきていないかなと心配をしています。</p> <p>いろいろな危険性もあるのでしょうけれども、体を動かすことで身につく感覚とかは、やはり自ら体を動かしていくような仕掛けがないといけないんじゃないかなと思います。今は身近なところで、思いきりボールを投げるところもなかなかない。特定の大きな施設などに行かないとできないとか、遊ぼうと思ってもそういう遊具がだんだんなくなっていることとかをすごく感じております。何か自然に子ども達が体を動かすことができるような仕掛けとか、そういったものは何か考えておられませんか。</p> <p>まず、運動時間について、今までの通学の形態が影響しているのではないかということですが、子ども達が運動しなくなった、確かに都会の子どもよりも田舎の子どもの方が歩く時間が短いのではないか、学校の統廃合が進んで、スクールバスが入った関係で保護者や地域の方からは、今の子どもは歩かなくなったという話を聞くこともあります。いろんな課題は確かにあると思っています。</p> <p>それと場所や仕掛けについてですが、今までの取組の中で、例えば、学校の中で地域や保護者の方が連携してアスレチックフィールドのようなものを、保護者の方が山に施設を整備して、子ども達が率先して休み時間に遊びに行く場を設けているとか、あるいは何の変哲もない渡り廊下の広いスペースに、丸い輪やシールとかを置いて、子ども達が自らそこをケンケンしながら渡るとか、そういった仕掛けの紹介をいただいたことがあります。</p> <p>8月には小中学校の体育主任研修会を各地域で行っております。そういった場に、山口県だけじゃなくて各県の取組を紹介する。過去に文部科学省にいらっしゃって、今は大学の先生をされている方に講師としていろいろな取組を紹介していただいて、それぞれの先生方のアイデアを出していただきながら、子ども達が思わず体を動かしたくなりたくなるような仕掛けづくりに、工夫をしながら取組をお願いしているところです。また、好事例があれば県内に広く周知していきたいと思っております。</p>
学校安全・体育課長	<p>まず、運動時間について、今までの通学の形態が影響しているのではないかということですが、子ども達が運動しなくなった、確かに都会の子どもよりも田舎の子どもの方が歩く時間が短いのではないか、学校の統廃合が進んで、スクールバスが入った関係で保護者や地域の方からは、今の子どもは歩かなくなったという話を聞くこともあります。いろんな課題は確かにあると思っています。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
中 田 委 員	<p>22ページの下の方を見ているんですが、全く運動しない人、あるいは非常に運動時間が短い人が少しいます。これは中学2年の女子ですかね、一番下が。これはかなり際立って、ほとんど運動しない人がおられますね。逆に、2,400分というと週40時間ですよ。40時間はもう週の労働時間ぐらいに多いのですが、7日で割ると毎日平均6時</p>

	<p>間くらい運動している人がいるというのも、これは驚きですね。</p> <p>これが極端に少ない人と極端に多い人が、もうちょっと平均のところで集中してくれるともっと嬉しいのですが、そういう極端な人達がまだおられるのだなと思いました。ここまで運動時間が多い人は、将来の自分の職業にする、例えば、ゴルフを小学校の低学年からずっとしているような人が最近はいますよね。そういう人達が親と一緒に、プロになるという目的を持ってやっている、多分そういう人達が少しおられると思うんですね。それは、やり過ぎかなと思っても、子どもも親御さんもそれに納得して「やるだけやろう」ということなので構わないと思います。</p> <p>こういう分布があるわけですから、例えば、「ほとんど運動しない」という人達だけの運動能力の測定について、19ページにあるような種目、これは全体のデータですが、運動をほとんどしない人達にはこの結果が伴っているのか、あるいはものすごく運動をしている人達の結果はどうなっているかという、もうちょっと突っ込んだ分析というのはあるのでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今のところ全県トータルの平均的な数字で扱ったグラフしかありません。私達のところには公立学校のすべてのデータがありますが、各学校にはそれぞれの所属している児童生徒のデータが出ています。そこも併せながら、運動の総時間で区切って、極端に多いグループと少ないグループでこんなに体力の状況が異なるという分析は可能ですので、このところを研究してまいりたいと思います。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>そうですね。もしかすると、そんなに相関性が無い可能性もありますよね。元々、たくさん運動をしている人の中には、運動が苦手だから、義務的と言ってはおかしいですが、親にも言われたりして一生懸命している人もいるし、やってない人の中にも、かなり運動能力はあるけれども、それよりも今は勉強をしないといけないとか。</p> <p>いろんな課題とか状況の中でこういう結果が出ていると思うので、分析をすれば、普通であればたくさん運動している人は運動能力が高く、していない人は低く出るとは思います。それがあれば指導もしやすいですので、やっていただければと感じました。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今、お話があったように、基本的には部活に入って運動している子どものほうが体力テストの点が高いというのはあります。先ほども御紹介しましたように、各学校に個別のデータがありますし、個人にも返せるデータがありますので、自分の生活習慣と比較して、今回のテストがどうであったか、学校の平均と比較してどうだった、あるいは県との比較でどうであるか、個々に応じて、いろいろと弱点や長所が見えてくると思います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>そういった具体的な指導を学校の方で、個別指導もしっかりしていただけるようお願いしていきたいと思います。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p> <p>私は結果を見て、単純に中学校2年生の女子の合計点が最高値ということにすごく驚きました。中学校2年生ぐらいになると、体格的にもちょっと運動がなかなかしづらいつらいつらとか、変化もある年齢ですが、そういうのが最高値になったことがすごいなと思いました。</p> <p>先ほど中田委員が言われたように、運動をする人とならない人の差が激しいということで、その平均値でなったのかなとも思うのですが、中学校2年生の女子が各学校で取り組んでいるプログラムとか、こんなことしたらちょっと点があがりましたとか、そういうものは教育委員会事務局の方に挙がってきていますか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>学校の取組については、男女を分けた取組までは具体的なものはいたしておりません。先ほどありました運動時間を増やすための取組として、例えば、文化部の生徒でもあっても、週一日は何か運動をしましょうということで、どの部活にも所属しない生徒も週に一日集まって、外部の指導者に入ってもらって、体を動かす場を設けるといった取組はしております。いくつかのモデル校での取組も今年度は行っておりますので、そういった取組は年度末には整理しまして、各学校に事例として紹介していただくことになると思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にはよろしいですか。はい、どうぞ。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>中田委員が言われたように、運動時間は個人差が大きいと思います。練習が運動部は大変だから入らないとか、勉強時間が足りなくなるとか、部活の種類が少なくて入れないとか、いろんな理由があると思います。本当に運動してない人、サークルに入っていない人がしない理由について、実際にアンケートを取って、それがわかれば対策としてやりやすいのではないかなと思いました。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>ネガティブな方向に向かうには、それなりに理由があると思いますので、質問紙調査の中にはいろんな運動習慣に関する報告がありますので、その結果はこういう資料でお示しをしておりますが、しっかりとその理由を把握して、それに対しての対策を行って検討してまいりたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p>

佐野委員	<p>今回の調査が全国調査ということなので、それぞれの地域で対策の方法があるので、あまり比較するというのは記憶にないとは思いますが、ここに出ていないのですが、全国調査の集計表を見るとだいたい上位の県、福井県や茨城県とかが出ておりますが、そういったところの要因はあると思いますが、もともと体格がいいとか、数値が高い要因の調査などをされることはあるのでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>今、御指摘いただきましたが、体力調査の要因となる体格ですが、福井県、茨城県、秋田県といった東日本、特に日本海側の地域については全国平均を上回る体型、体格といった結果となっています。</p> <p>それに比例するように、体力合計点が高いという傾向は確かにあります。体型、体格がすべてかという、なかなかそうでないところもあるとは思いますが。以前、福井県が体力調査で高い点が出ているため、その理由はなんだろうかということで、いろいろ聞いてみたのですが、福井県の担当者がいうには、ひとつは県民性であるということでした。</p> <p>当たり前のことは当たり前にやるというところがあるのではないかと。だから、宿題があったとしても、それを完全に全部やってからということで、徹底した取組ができるというのが理由のひとつだろうというお話をいただきました。</p> <p>また、他の機関の分析によると、三世代同居が多い県と聞いております。ですから、安心して遊べるといいますか、見守りの目もあり、あるいは地域の関心が高い、そういったところの強みもあると聞いております。同じ取組をすれば、同じような結果になるかというところは未知数ですが、子ども達的环境によっても違うというところは確かに生活習慣から体力の差も出てくるという状況もありますので、いろんな各県の良い所取りということができればいいんですが、いろんな取組をしているところは、各県の担当者と連絡を取りながら、情報をいただきながらやっておりますので、山口県にはこれが合っているのではないかというものがあれば、いろいろと研究していきたいと思えます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。次に、意見交換に移ります。本日のテーマは、教員の資質能力の向上のための「資質の向上に関する『指標』の策定」についてということで、教職員課の方からまず説明をお願いします。</p>
教職員課長	<p>本日は、山口県の教員の資質の向上に関する「指標」の策定について意見交換をいただきたいと思えます。</p> <p>資料として、説明に用いますパワーポイントを印刷した別冊資料1と、説明の中で出てまいります取組の要項等をまとめた別冊資料2を</p>

準備しています。

説明は、主に別冊資料1を用いて行いますが、別冊資料2の該当部分について併せて御覧ください。

今回、このような意見交換をしていただく背景としては、大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図り、教員の資質向上に係る新たな体制の構築のため、教育公務員特例法等の一部を改正する法律が先月18日に国会において成立し、来年4月1日に施行されることありますので、まず、教育公務員特例法の一部改正の内容について御説明します。

法改正ポイントは3点あります。1点目は、県教委は、今後国が大綱的に定める指針を参酌し、その地域の実情に応じ、教員等の職責、経験及び適性に応じて、向上を図るべき資質に関する「指標」を定めることです。

2点目は、県教委は策定した「指標」を踏まえ、教員等の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画、すなわち「教員研修計画」を定めることです。

3点目は、県教委は「指標」の策定に関する協議及び教員等の資質の向上に関して、必要な事項についての協議を行う「協議会」を組織すること、また、その協議会は県教委及び大学等をもって構成することです。

これらの内容を図で確認しますと、県教委は大学等との協議の場である協議会を設置し、この協議会で国が策定した指針を参酌して、教員の資質の向上に関する指標を協議し、県教委が策定し、この指標を踏まえ、教員研修計画を策定することとなります。

これらの取組は、今回の法改正で新たに示されたものですが、本県においては、既に同様の取組を行っておりますので、それについて御説明します。

まず、「資質の向上に関する『指標』」に相当するものとして、若手、中堅、ベテランなど、「キャリアステージごとの役割と求められる資質能力」を「教職員人材育成基本方針」に示しています。

この教職員人材育成基本方針は、教育に対する高い意欲と指導力を有する教職員の育成はもとより、本県の次代を担う人材の養成・採用や、経験豊かなベテランの教職員としての知識や技能を若手に継承する体制づくりなどが求められ、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となってこれらに取り組むことが必要であることから、平成24年3月に策定したものです。

この基本方針の中では、まず、教職生活全体を支える土台として本県の教員に求められ、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」として示した上で、若手、中堅、ベテランなど、キャリアステージごとに、求められる資質能力を具体的に示しています。詳しくは、

別冊資料2の6ページに掲載していますので、併せて御覧ください。

次に、指標を踏まえ策定する教員研修計画に相当するものとしては、「本県の研修体系」があります。さきほど、教職員人材育成基本方針に示したキャリアステージに応じて、やまぐち総合教育支援センターの研修を御覧のような体系で実施しています。また、これ以外にも、各学校における校内研修や様々な校外研修を行い、資質向上を図っているところです。

次に、大学等と連携し、設置する協議会に相当するものとして、山口県教員養成等検討協議会を設けています。

この教員養成等検討協議会は、先ほど御説明した教職員人材育成基本方針で示した、「人材育成に向けた5つの基本方針」の5つ目の「大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。」を踏まえて、平成25年度に設置したものです。

この協議会の委員は、教員養成課程を有する県内すべての大学等から推薦された委員と、市町教育委員会や公立学校関係委員とで構成しています。この協議会をこれまで合計10回にわたり開催し、教員の養成、採用、現職教員の育成に関するような内容について協議を進めてきました。これまでの主な協議内容につきましては、御覧のとおりです。

この協議会の協議の結果、実施している具体的な取組を紹介しますと、実践的指導力を有する新規採用者の取組である「山口県の教師塾」の取組、また、本年4月に設置された教職大学院への現職教員派遣の取組などがあります。

なお、スクールリーダーを育てることを目的として設置された学校経営コースには現在7人の現職教員を派遣しており、修了後には管理職又は事務局職員としてその力を発揮することが期待されています。

それでは、これまで御説明した本県の現状を踏まえて、教育公務員特例法改正を受けての今後の取組について御説明します。

協議会の設置については、今後国が示す方針にしたがい、山口県教員養成等検討協議会を改編し、教育公務員特例法により設置する「協議会」として位置付けたいと考えています。

また、資質の向上に関する「指標」については、別冊資料2の6ページに示しています、教職員人材育成基本方針のキャリアステージごとの役割と求められる資質能力を、この協議会でより具体化していくこととしております。

なお、指標の策定に当たっては、

- ・資質の向上に関する「指標」の策定により、大学と教育委員会が目標を共有し、連携を図る。
- ・「指標」は、教員のキャリアステージや能力、適性、学校種等を考慮し、各地域の実態に応じて策定する。
- ・「指標」は、現場の教員が各段階において身に付けるべき資質能

<p>教 育 長</p>	<p>力の具体的な目標となるものとする。 こととされています。</p> <p>先ほど御説明しましたように、指標は今後、教育公務員特例法により設置する協議会において協議し、策定することとなりますが、その前に教育委員の皆様、山口県らしさも踏まえて、すべての教員に身に付けてほしい資質、若手・中堅・ベテランといったキャリアステージに応じて身に付けてほしい資質など、教員に身に付けてほしい資質について、御意見をいただきたいと考えております。どうぞ、よろしくをお願いします。</p> <p>ただ今、教職員課の方から説明がありました。最後に話がありましたが、あまり小さく分けて話をすると難しいところもありますので、自由に意見交換のポイントについてお話ししたいと思っております。山口県らしさも踏まえてというのは、なかなか難しいところかもしれませんが、すべての教員に、身に付けてほしい資質とか、あるいはキャリアステージ、新規採用教員から管理職までの段階に応じた資質ということで、どんな点からでも結構ですので、日頃思っておられる部分を、先生にこんな力がほしい、こんな姿勢がほしいというところを、今日はお話しただけならと思っております。どなたからでも結構ですので、お願いしたいと思っております。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>私は保護者の立場から意見を言わせていただきたいと思っております。学年が上がっていくほど、子ども達の学校での時間数が家庭よりも長くなっている傾向にあります。この時間を私としては、とにかく楽しく、有意義な時間にしてほしいということを切に思っているところです。</p> <p>その時間を一緒に過ごしていただき、先生方に身に付けてほしいと思っている資質は漠然としていますが、生徒から慕われて尊敬されること、そして、学校が好きな子ども達を育ていけるような先生にしたいと思っております。具体的には、教師という仕事が好きな人でないといけないことだと思いますので、そういう人なら毎日笑顔で、教育を研究して実践していけるのではないかなと私は考えています。本当に好きな方になっていただきたいということです。</p> <p>また、私達は子ども達に、活気と自己肯定感というのを今の子ども達には持ってほしいと考えているので、そのためにはまず先生自身に活気があって、プラス思考を持っているということが大切なので、先生自身が活気のある先生になっていただければなと思っております。クラスが20～30人ぐらいの子ども達を引きつけるリーダー性というものがいると思いますし、先生が子ども達を本当に愛して教育していただける方だったら、もうそれで十分子ども達は育って行けると思っております。</p>

そうは言っても、多彩な子ども達を相手にするので、柔軟な考え方とかその時に応じた適切な判断能力が日々求められる大変な仕事だと思います。この資料にあるような教師像を充たせば、理想的な先生になれることと思いますが、かなり努力がいると思いますので、無理をせず、ゆとりある環境でキャリアアップしていただけるようにしていただきたいと思います。

それが日々の先生の笑顔につながったり、やりがいを持ってあたたかく生徒に接することができる先生になれるのではないかなと思います。資質を先生に求めるのも大事だと思いますが、ちょっと話は変わりますが、環境整備の方にも努めながら進めていただけたらと思います。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

小 崎 委 員

引き続き保護者の立場からで、一番お願いしたいのは、話し上手な先生より、聞き上手な先生になっていただきたいなとすごく思います。子ども達の話をもっと聞いていただきたい。そして、保護者の話を聞いていただきたい。よくPTAの関係で会議とかに行かせてもらったときに、私達が話している間も「この先生は聞いているのかな」と気になる先生がいらっちゃって、そういう方に子どもを任せるのはどうなのかなと感じることも多々あります。

だから、子ども達に対しても、こういう態度で接しているのかなと思ったらすごく不安になるので、まず子ども達の話をもっと聞いてほしい、保護者の話をもっと聞いてほしいなと思います。

子どもとしては、ベテランの先生も若手の先生もどっちも同じで、違いはないと思うので、とにかく「僕はベテランだから」、「僕はまだ若手だから」というふうに、子どもに対しては思っていたくないなと思います。

ベテランの先生に関しては、若手の先生に自分が経験したことについて、「この時はこうしたらいいよ」というアドバイスができる先生であってほしいし、悩み相談などもしてほしいなと思いました。実は、4月とか5月とかの最初の時期に家庭訪問があるんですけど、先生によっては、本当に子どもに出会ってまだ1ヶ月2ヶ月しか経っていないのに、すごくその子のことをよく見ている先生がいらっちゃって、「〇〇ちゃんのこういうところがよくて、こういうことをしていましたよ。」とか、「こういうふうなことに、こういうことを返してきましたよ。」というのを、逐一教えてくださる先生がいらっちゃって、そういう先生は本当にすごいなと、こういう先生にお任せしてすごく安心だなと思いました。本当に、一人ひとりを大事にしてくださいっている先生というのは、家庭訪問等の機会でもすごくよくわかります。

キャリアステージについてですが、先生の授業力に関してですが、萩東中学校では、グループ研修といって、各ユニットに分かれて、若手の先生、ベテランの先生、地域の方でそういうユニットを組んで、年に1、2回ほど先生の授業を私達も見ることがあります。

その先生が行った授業に対して、意見や感想とかを述べさせてもらえるのですが、自分で言うのもなんですが好評をいただいている、割といろんなことを言われる保護者が多いので、若手の先生にとっては登竜門のような感じで、本当に怖がられる先生もいらっしゃいます。そういうものも同じ教師同士ではなく、外部から見た時の授業のわかりやすさとかといった、そういう意見を聞ける場というのはいいなと思いますので、全部の小学校、中学校でやっていただけたらなという思いをしています。以上です。

教 育 長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

佐 野 委 員

私が先生に対して言うのも憚られるところがありますが、「こういうふうになってほしいな」というのを考えると、結構たくさん出てきました。

まず、全体の部分ですが、先生にはやっぱり「人を教える」というところで自信を持って仕事をしていただきたいなと思います。自信がないと言葉に重みや説得力が伴わない、これは他の仕事にも言えると思いますが、先生は新任の方でも教壇に立ったら、子ども達からすると本当に先生ですから、自信を持って仕事をしていただきたいと思います。

それと何か言い方がおかしいのかもしれませんが、先生という職業をしっかりと演じていただきたいなと思います。いろいろなドラマなどを見ていても、上手な俳優さんだなと感じられる方がいらっしゃると思います。先生という立場でしかできない役割があるわけですから、肩書だけでは周囲がついてきてくれないという場面があると思います、子どもとか親とか。そういう場合、見られて納得する先生を演じるということを考えられて、先生という立場を名実ともに手に入れていただきたいなと思います。知り合いの先生方とお話するとき、「退職後も教え子達から、先生と慕われるようになってほしい」とよく言うことがあります、そういうイメージというのを先生自身に持っていただきたいなと思います。

それと、よくモンスターペアレンツという言葉がかなり先行していて、保護者を避けられる先生が若干いらっしゃいます。街とかで出会っても避けられるとか、残念なことがあります。これはどんな仕事でも同じようなことはあると思います。ただ、お客さんとか相手をモンスターと言ってしまったら、これは仕事が上手くいくはずがないんですよ。学校でも同じことだと思います。だから、街で目があつた

ら会釈をすとか、挨拶ができるように、必要な時には名刺を出して自己紹介ができるように、先生である前に社会人であってほしいなと思います。

一番大切だと思っているのは、教員採用試験の時にも勉強されていると思いますが、人権の問題や倫理観、これについてはしっかりとした知識と感覚を持ってほしいなと思います。社会生活すべてに関係する基本的な部分ですから、道徳もそういった考えに通じる部分ですから、子どものうちにしっかりとした知識や判断力といったものを与えられる先生であってほしいなと思います。

それと先ほど、小崎委員が言われたように、人の話をしっかりと聞く、今、「傾聴」ということをよくいろんなところで使っています。社会でも使っていますが、単純に聞くだけでなく、相手が話しやすい雰囲気や場を作ったり、相手の姿勢とか表情を見ながらという技術的なところもあります。だから、ただ聞くのではなくて、状況を見たり感じたりという、五感で相手を感じとるような傾聴というのを、これはもう一律的に取得されたらどうかと思います。そういうものも関係しますが、自己研鑽、これは本当に大切だと思います。私もそうですが、自分が得意な分野というのを作ると、自分の仕事に自信がついたり、そこからの知識や経験とかが伸びていきますし、他の知識と結びつくことで、今まで理解できなかったことが理解できたり、視野が広がるがありますから常に大変でしょうけれども、自己研鑽はしていただいたほうがいいかなと思います。

それから専門的な仕事はかなり増えてきていると思います。英語も今から実用的なものとかをレクチャーしないといけない。これはできれば現場で能力を伸ばす場を作っていただければと感じております。私の知り合いにも日常的に英語で論文を書いている人いますが、そういう人でさえ、国際会議とか会食でネイティブと積極的に話すことをしないと、英語力が身につかないという趣旨のことを聞いております。それから英語に限らず、組織的に身に付ける場を作ることとか、語学留学とか企業や研究機関への研修といったものも積極的に組織的にされたいのではないかと、現場で身に付けるというのが大切じゃないかなという感じがします。

あと、コミュニティ・スクールのところでも言われていましたが、子どもが幸せになるために教育を受けていますから、そういう未来を担っているということを常に心に留めておいてほしいと思います。先生も社会生活において、いろいろな辛いことや嫌なことがあると思いますが、子どものためにといった誠実さや志の部分をしっかり持っていていただきたい。

それから、山口県らしさということについては、先生自身が山口県を表現することができるということは、子ども達に山口県を伝えることができることだと思うので、山口県は志をもって成し遂げる力を発

揮した先人達を輩出しておりますから、私達の郷土山口県への誇りと自信を持ってもらうことは、そういう方達を先生の方から子ども達に伝えるということが、社会生活を送る上で、何かの心の拠り所になるのだと思います。

最後ですけれども、キャリアステージという形で、若手、中堅とかいろいろと本当に良いことが書いてあると思います。ベテランの方や管理職になられた方をお願いしたいのが、ベテランの方がなかなか今は管理職になりたがらないという話をよく聞きます。しかし、もうそういう立場ですから、いつ管理的な立場になってもおかしくないと思って、自分であればどうするという視点で、組織運営とか経営的な能力を育成してほしいなと思います。

これもコミュニティ・スクール推進フェスティバルでコメンテーターの方々が言われたものに結びつきますが、校長先生などの管理職の方の業務がその世代で終わってしまったら、途切れてしまうと思うので、業務の円滑なバトンタッチができるように、知識と経験の蓄積を引き継いで伝達していくということも重要な仕事ではないかなと感じております。私や宮部委員もそうですが、会社経営をしているので経営技術ということでいろんな勉強をします。目的が違うだけでよく似た部分がありますので、そういった経営技術というものも管理職になれる方には学んでいただきたいなと思います。

教 育 長

はい、ありがとうございました。

宮 部 委 員

身に付けてほしいことは、たくさんもう言われましたので、ないのですが簡潔に。まず、元気で笑顔で子どもの気持ちがよくわかる先生になってほしいなと思っています。それと学校という限られた範囲で仕事されておられますが、社会的な知識をできるだけ身に付けてほしいなと思っています。

それに忙しい時間でありましょうが、社会活動ですね、スポーツもそうですし自治会活動もそうでしょうし、そういったものにも関わるような先生であってほしいなと。世の中がどうなっているのかがわかっている、子ども達を教育してほしいということです。

それと一番思うのは、私もそうなのですが、小学校、中学校のときに先生に言われた言葉、話したことが、例えば、人生の変わり目になっている人は随分あると思います。今していることや、地元に残るとか残らないとか、そういうことが言えるような先生。全部が全部ではないでしょうが、そういった子ども達ができるだけたくさんいるような先生に、抽象的でございすがなってほしいと思います。

さきほども、佐野委員が言っておられましたが、保護者を避けるということをよく聞きます。自分が住んでいる校区内のスーパーや映画館に行かない、電車は違う駅から乗るとか、あまり意味がわかりませ

<p>教 育 長</p>	<p>んが。ちゃんと自分を律していれば、堂々と挨拶ができるのですが、どうも一部の方にそんな感じがあるので、そういうことがないように、また、自信を持ってやっていただければ全然問題ありませんので、目指してほしいなと思います。</p> <p>それから、山口県のことについてありましたが、県民の歌ができてずいぶん経って最近では歌われていませんが、山口県の誇りと使命を忘れないでいただきたいということです。以上です。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ほとんど大事だと思われるような教員の資質については言われたと思います。ちょっと漠然としたことですが、今まで、私も教員をやってきて、そして、私自身も子どもの頃からたくさんの先生に指導や教育を受けてきたのですが、先生も一社会人として魅力的な先生であってほしいなと思います。</p> <p>つまり、教えるということは職業ですから、先生は仕事でされるのですが、単に教えるということだけではなく、その方が社会人として生きがいを持って暮らすということです。目標がはっきりあり、それを目指しているいろんなことに、趣味でもスポーツでもなんでもいいと思いますが、そういうことに取り組んで、毎日楽しそうに仕事している先生であったら、子ども達も「ああいう先生になりたいな」とか勉強のことが話せなくても、他の話で先生に近づいていくことができるのではないかなということ、結局は子どもが好きであるとか、教えることが好きということを持っている方が先生になれば、自然と魅力のある、生きがいを持った個人として、先生になれるのではないかなと思います。</p> <p>細かい所は他の委員が言われましたから、私は一番基本になるところ、子ども、教育が好きで、一社会人として生きがいを持って目標を持って生活をしている、はつらつとして仕事をしているところを子どもに見せてほしいと思います。いつも沈んで暗い感じで、やる気がないというような感じでは子どももついてこない、そういう基本的なところだけを追加で言わせていただきます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。大変耳の痛いこともあった気がしますが、他に言い残されて、これだけは言っておきたいこととかありませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>今から指標や資料を作られると思いますが、これは個人的な意見なのですが、これを見させていただいて、本当に内容が堅いなと感じました。どういう意味なのか、私もわからない部分があります。</p> <p>こういった資料の中にも楽しいとか、喜びや幸せとか、見てちょっ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>と安心するような言葉も入っていれば、先生方も少しわかりやすいかなど。先生方は内容がわかってらっしゃると思いますが、その方がいいかなと思います。なるべくわかりやすくしていただければ、幸せ言葉といいですか、そういうものを取り入れていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。他によろしいでしょうか。</p> <p>では、私も委員のひとりとしてお話ししたいと思います。皆さんがおっしゃいましたが、本当にそのとおりだと思います。それらを全部可能な先生というのは、なかなかおられないとは思いますが、それに向かって努力するということだと思います。</p> <p>各委員が言われたこと、それぞれもつともなことだと思いますし、もうひとつ付け加えるならば、キャリアステージに応じて、例えば、初任とか2年目、3年目、あるいは中堅から管理職とありますが、自分が赴任する学校、そのスタッフ、あるいはその生徒の状況によっては、そのキャリアステージに応じて求められる資質の部分を仮に作ったとしても、そのとおりにいかないことがたくさんあると思います。</p> <p>例えば、大規模な学校であれば、初任者はまずしっかり授業ができるように鍛えられます。けれども、実際は本当にわずかな生徒しかいない、先生方も少ない学校であれば、授業に集中するだけでは到底学校は回らないし、校務分掌も部活動も対外的なことも全部任されるということになります。各学校によって、それぞれの役割を同じ年代であっても、それに対応できるような柔軟性がほしいなと思います。</p> <p>それと、それぞれの学校の場において与えられる役割があると思います。それは学校にどういうスタッフがいるかによって変わりますが、例えば、授業でも自分が引っ張っていかないといけないような学校であるとか、あるいは、この学校では生徒指導上、厳しく指導する立場にならないといけないとか、あるいは、自分が聞き役になって子ども達を受け止めるような役割が必要であるとか、いろいろな役割が学校によって違うと思います。だから、その学校に応じた対応ができるような柔軟な先生になっていただけるといいなということで、よろしくお願いします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>様々な貴重な意見を大変ありがとうございました。特に保護者の立場で、おそらく日頃学校で言いたいけど言えないということ、本音で語っていただいて、大変参考になりました。</p> <p>それから、最後に小崎委員が言われましたが、教員を人材育成する、我々の姿勢もちょっと問われたのかなというふうにもとらえました。その辺りも実践をしながら、今後、育成指標の作成に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>なお、これにつきましては、目的はあくまでも教員の到達目標を決</p>

	<p>めるために、大学、それから教育委員会が連携して、大学生の段階から教員を目指す人についても、その指標に向かって動いていくと。さらに教員になって研鑽を積んだ上で、もっと資質を高めていくということをやっていきましょうということが根底にありますので、それを踏まえて、今日いただいたいろんな御意見をできるだけ具現化できるように、この教員養成等検討協議会の方で検討を重ねてまいりたいと思います。本日は、本当にどうもありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、来年1月の教育委員会会議ですが、1月19日木曜日の午後2時からを予定しておりますので、よろしくをお願いします。</p>
教 育 長	<p>それでは、以上で12月の教育委員会会議を終わります。 今年最後ということで、本当にお世話になりました。 また、来年もいろいろと御意見をいただきながら、円滑な教育行政を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>